重要

非常変災時における措置について（令和5年9月1日改訂版）

1. 午前7時現在　**枚方市に特別警報**が発表されているときは、**臨時休校**。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。

2. 午前9時現在　**暴風警報、暴風雪警報、洪水警報**が解除されたときは、2時間目より授業を行います。

各登校班で 9:05～9:10 に、**集合場所に集まり、そろい次第集団登校します**。

給食はありますので、下校はいつも通りです。

※いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

3. 午前10時現在　**暴風警報、暴風雪警報、洪水警報**が解除されたときは、3時間目より授業を行います。

各登校班で 10:05～10:10 に、**集合場所に集まり、そろい次第集団登校します**。

給食はありませんので、4時間目終了後下校となります。

※いずれかが発表中の場合は、臨時休校。

4.　登校後　**枚方市に特別警報**が発表されたときは、状況が判断できるまで、**原則として学校待機**とし、状況によって教育委員会と連携して対応。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、雨量・通学路の状況をふまえながら、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、引き渡し下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校よりミルメール等でお知らせします。

5.　留守家庭児童会室

午前 11 時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時 15 分より（※午前9時から午前 10 時の間に解除されたときは午後0時 15 分から）開室します。

（詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください。）

台風や地震などの場合には、緊急連絡ライン確保のため

学校への電話は避けていただくようにお願いします。